

## 企画提案における前提条件

### 1 発売日数

次の発売日数を前提として提案を行うこと。

発売実日数 365日/年

発売延日数 365×1日最大併売場数(10場) 3650日/年

内訳 尼崎市主催 130日

伊丹市主催 56日

大阪府都市ボートレース企業団主催 108日 (SG・PG I 開催時は114日)

箕面市主催 84日 (SG・PG I 開催時は90日)

その他 3272日

※ 実際の発売延べ日数及びナイター発売日数は、変更することがある。

※ 令和6年度は投票機器更新による休館9日、施設メンテナンスのための休館1日があり、発売延日数の前提条件と実績値に乖離がある。

### 2 日本船舶振興会交付金等の制度に基づく支出について

払戻金及び日本財団交付金等の法制度に基づく支出については、次の率を前提として提案書を作成すること。

払戻金 75%

日本財団交付金 3.4% (活性化事業特別分担金を含む)

日本モーターボート競走会交付金 1.218%

地方公共団体金融機構納付金 1.0%

### 3 施行者の収益について

売上金収入に対する収益率を提案すること。

提案する売上見込額については、近年の売上傾向を考慮して設定すること。

### 4 委託料の支払について

委託料の支払については、契約金額を年12回に分割して支払う。

### 5 事業収入、施行者が負担すべき費用の額、施行者収益について

参加申請書提出時に資料として提示する。

## 6 委託料の試算額

委託料は次の方式により算出するものとする。

委託料＝①事業収入－（②施行者が負担すべき費用の額＋③施行者収益）

① 事業収入

② 施行者が負担すべき費用の額 施行者職員の人件費等施行者が直接負担する費用

③ 施行者収益 収益率による収益確保型により算出（売上総額×収益率（％））

ただし、これ以外の方法による提案内容であればそれに沿った額。

## 7 窓口等の従事員について

窓口等で業務に従事する従事員については、受託者が採用すること。

なお、従事員を採用する際は、現在の従事員のうち、継続して採用を希望する者は可能な限り配慮すること。

## 8 特別警備員について

特別警備員は、受託者が採用すること。

なお、特別警備員は現職特別警備員と同等以上の専門的な経験又は資格を有する者を雇用し、現職特別警備員のうち継続して採用を希望する者は可能な限り配慮すること。

## 9 事務所

委託事務を円滑・確実に実施するため、常設の運営組織をボートレースチケットショップ神戸新開地ビル7階に設置すること。

## 10 業務運用

個々の業務の業者選定、発売体制等は受託者の企画によること。

以 上